吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＪＭＡＸ　ＴＨＥＡＴＥＲ　とやま事業の全部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年九月十二日

掲載頁　八十九頁（号外第二〇六号）

令和七年九月二十二日

大阪市天王寺区上汐四丁目五番二〇号

（甲）株式会社ＪＫマックス

代表取締役　武仲　清一

新潟県上越市富岡三五二四番地

（乙）金子興業株式会社

代表取締役　金子　茂雄

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

東京都大田区萩中三丁目五番七号

合同会社ラポールワークス

代表社員　松野　久男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

東京都世田谷区玉川一丁目一四番一号

楽天コンテンツセントラル合同会社

代表社員　楽天チケット株式会社

職務執行者　高橋　宙生

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

神奈川県横須賀市浦郷町三丁目六三番地

追浜プレス企業組合

代表理事　園部　健次

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

神奈川県藤沢市南藤沢二〇番地の二一―九階

相続・遺言相談プラザ合同会社

代表社員　山脇　和実

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年十一月一日であり、組織変更後の商号は土佐堀管財株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

大阪市西区江戸堀二丁目六番三六―五〇二号

土佐堀管財合同会社

代表社員　神野　清孝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はファイテックＤＭ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

長崎県佐世保市大塔町七〇〇―六

合同会社岩永エンヂニアリング

代表社員　岩永憲太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

鹿児島市花野光ヶ丘二丁目二番七号

合同会社ウィルパワー

代表社員　児玉　道広

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

鹿児島市花野光ヶ丘二丁目二番七号

合同会社トラストパワー

代表社員　児玉　道広

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

鹿児島市花野光ヶ丘二丁目二番七号

合同会社ネクストパワー

代表社員　児玉　道広

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し、二百万円にすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

千葉県千葉市美浜区若葉三丁目一番一八号

幕張ベイパーククロスレジデンスＳ二―一

ＢｉｚＦｏｏｄｓ合同会社

代表社員　時岡　高志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十六億八千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和七年九月二十二日

東京都千代田区大手町二丁目三番一号

株式会社ＪＳＳ０３

代表取締役　田村　崇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月二十二日

東京都練馬区田柄四丁目三八番七号

合同会社エイドス

代表社員　白銀　哲雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額金一億五千二万五千円につき、金五千二万五千円を減少し一億円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終の事業年度はありません。

令和七年九月二十二日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社赤坂国際会計内　ＭＣＰ３７株式会社

代表取締役　小野　俊法

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を二百九十九万円減少して六百万円から三百一万円とすることを決議いたしました。

この決議に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当会社にお申し出ください。

なお、当会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://coplus-one.jp/fr-example/2024-2

令和七年九月二十二日

神奈川県横浜市中区元浜町三丁目二一―二

ヘリオス関内ビル　コプラス株式会社

代表取締役　中里　吉利

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年九月二十二日

広島県安芸高田市美土里町本郷三一八三番地

有限会社津田

代表取締役　津田　昌子

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年十月一日を効力発生日とするイトイ株式会社との株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和七年九月二十二日

群馬県太田市飯塚町一四三四番地一

ＹＳホールディングス株式会社

代表取締役　長谷川ゆう